

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ただいま議長より登壇の許可をいただきました。公明党6番松尾陽輔の一般質問をただいまより始めさせていただきます。

平成15年4月に初当選をさせていただいて以来、連続して質問をさせていただいておりましたけれども、昨年12月、一身上の都合で初めて一般質問ができなかったことを深く反省をしながら、今回また新たに初心に戻って一般質問をさせていただきますので、どうかよろしく願いをいたします。

また、午前中の先ほどの7番議員のやりとりですけれども、非常に重い雰囲気の中を、市長ぜひとも一新をしていただいて御答弁をしていただくよう、よろしく願いを申し上げます。

さて、きのう武雄町、それから、けさ方は朝日町で火災の発生がございました。被災された方々に対して心よりお見舞いを申し上げますとともに、大震災の発生から皆さんはや1年、改めて震災によって犠牲になられた方々の御冥福と被災地の一日も早い復興を御祈念申し上げます。

昨日ときょうも一般質問で出ておりましたけれども、震災から1年を経過いたしました、瓦れきの処理が被災3県で6.3%、岩手県では何と11年分、宮城県ではまだ19年分の瓦れきが山積みという状況であります。

冒頭に申し上げました一日も早い復興を願う一方では、この瓦れきの早期処理なくしては復興はあり得ないと言われております。

公明党はこの瓦れきの迅速な処理には全国自治体に協力してもらって広域処理の必要性を前から訴え続けさせていただき、やっと政府も、ここ二、三日の動きを見てみますと、重い腰を動かした、重い腰を上げているようでございます。

ただ、国民も各自治体も放射性物質の拡散、汚染には不安がある中、3月4日の佐賀新聞に自治体86%受け入れに難色という報道記事が載っております。

この結果は、各自治体、国民には全く責任はありません。現時点ではやむを得ない判断ではなかったかと思うところでございます。このことは市長も演告で言われておりましたけれども、説明会等での財政支援は全く別次元の問題であり、その前に国がもっと早く法の整備をして正確な情報のもとに瓦れき処理の安全性の周知徹底、さらには、焼却灰の最終処分の明記、地方自治体に明確な基準を示し、法律をもとに協力を呼びかけるなど早急に対応を行った結果ではないかということで痛感をさせていただいております。

そういった中で、この点を踏まえながら、市長に具体的に、国に対して地方の声を、また、地方から声を上げていくべきと考え、きょうも答弁にもありましたけれども、この声を皆さん連動をさせていくためには、私も公明党の全国のネットワーク力を通じて法整備の早期着手を要請していく一人として、広域による瓦れき処理の必要性を含め、いま一度瓦れき処理

に対する共通認識を持つ上で、質問の冒頭に市長に見解をお尋ねいたします。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、特に公明党の皆さんたちには感謝をします。というのも、私が去年、瓦れき受け入れで袋だたきに遭ったときに、一番最初に私に電話をいただいたのが遠山清彦代議士だったんですね。遠山さん、公明党の同級生なんですけれども、遠山さんが電話をよこしていただいて、そのときに遠山さんがすごいなと思ったのは、何でこういう結果になったのかということ、別に僕を励ますというよりも、あったんですけれども、今後に生かしたいからということで即座に電話があって、遠山さんのすごいところは、そこからまたやっぱり動いているんですね。いろんなところに話をさせていただいて動いていたと。そういう公明党さんがやっぱり真っ先に動いていただいた。しかも、3月11日の日に遠山さんと電話で話したところ、公明党さんの中に、震災瓦れきの広域処理のプロジェクトチームを立ち上がったか立ち上げるかということで、今度は公党としてきちんとやっていく旨も私におっしゃっていただいたんで、そういう政治のある意味優しさ、強さが政府を、だらしのない政府を動かしてきたというふうに思っております。これは、なかなか一般の皆さん方は御存じないかもしれませんが、本当にそれはすごいなと思っています。

その中で、これは遠山さんにも伝えましたし、そうは言っても、公明党さん残念ながら野党ですから、早く与党に復帰してください。今の政権与党である民主党の前原政調会長にも伝えましたけれども、やっぱり広域処理に当たっての法制が必要だと。さらに加えて、これはもう今あっちこっちで言い始めていますけれども、法律をつくって何が肝かということ、2つなんですね。1つは、これは黒岩幸生議員にもお答えしましたけれども、国民の皆さんが不安に思わない基準、例えば8,000ベクレル／キログラムといってもわからないですよ。等さんわかりますか。わからないですよ。そんなに自信持って言ってもらわなくてもいいんですけど、わからないんですよ。だから、その8,000ベクレル／キログラムが大体どういう意味があるのかということも含めて、それはさすがに政府に説明責任があるんですね。その上でそういう法的な基準、みんなが納得する基準と、加えて法的な計画、計画です。

きょう橋下大阪市長もいみじくも、これは法的拘束力がなきゃだめだろうということをおっしゃっていました。ですので、これは私も賛成で、維新の会とも今連動していますけれども、そういった中で何が必要かということ、やっぱり割り当てなんです。割り当て、要するに今これだけの被災地には震災瓦れきがあって、これは被災地3県で、ここは処理できる、対応できると。今、ほか宮城県に至っては2割という話もありますけど、それは多分違うと思います。いろんな実感からしても、違うと思うんで、そこはもう1回数値をきちんと出し

てほしいんですけど、そして、丸々県については何万トン、何々県については何千トンという具体的な割り当てが都道府県知事にきちんと官邸から、環境大臣か総理からあった上で、例えば佐賀県にこれだけ割り当てがあったとしましょう。そのときにきちんと説明会を開いて、その上でオープンで説明会を開いて各首長に協力を要請する、あるいは指示をするというふうにしない限り、これは進みません。

ですので、これは地方自治体とか国民の民意に期待するのは無理です。これは私失敗したのでよくわかります。ですので、そういった意味で国がきちんと説明するのと同時に、これはぜひ国民の皆さんたちに呼びかけたいのは、妥協をしてくださいということなんですよ、妥協。これね、ゼロか100の議論じゃないんですよ。やはり何も放射線が、通常の放射線、一般の放射線を超えるものを我々持ってくるというのは一言も言っていないですね。ですので、どこまでだったら許容できるかという、ここまでということ、ぜひ反対をされている皆さん、気持ちはよくわかりますので、その議論をぜひしてほしいんですよ。ぜひしてほしい。だから、猫もしゃくしも全部反対ではなくて、ここまでだったら大丈夫だよというので、ぜひ我々とすり合わせをしたいなということは思っています。

その上で、これは私からの答弁最後にしますけれども、法律といっても、やっぱり間に合わないんですよ。やっぱりこれ遠山さんとも話しましたが、やっぱり向こう3カ月ぐらいかかるんですね。これは仕方ない話です。内閣法制局等との調整の関係もありますので、それは仕方がない。しかし、これを用意しない限り、やっぱりこの瓦れき処理も恐らく5年10年かかると思います、その処理そのものも。プラントをつくったりとかということになるかもしれないので、かかる。

その一方で、我々とする、やっぱり今除去しないとなかなか復興が進まないというところもあるんですね。ですので、我々とする、政府に頼らなくて、今段階でできること、できることというのは、政府とかいろんな国の動きを批判するだけじゃなくて、まずできることからやりましょうということが基本的なスタンスとして今持っているところであります。

したがって、そういう意味で現実的な対応と中・長期的な対応を今同時に進める必要があると強く認識をしている次第であります。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

はい。私もネットワークを通して一日も早い政府の対応を求めていきたいということで思っておりますけれども、その前提となるのは、国民、さらには地元の方々の不安をいかに解消するかと、また、解消してこそそういうふうな広域処理が全国に広がっていくということだと思いますから、その辺も現場というか、地元の意見を国に申し上げていきたいというような形で思っております。

けさの7時のNHKのニュースでは、今11都道府県の32の市町村が正式に瓦れき処理を受け入れたというふうなニュースが報じられておりました。

そういった中で、一方で、さっき市長も言われましたけれども、放射線に対する、何といましようか、情報の拡散といいますか、情報が入ってくるソースというか、情報源がもうありとあらゆるところから入ってくるわけですよ。何を信じていいのかどうか。専門家自体も、専門家もおのおの見識が違うわけですから。そういった中でも、私も情報の拡散といいますか、その辺をどこでどうやって集約させて情報の発信源を、やっぱりこういうふうなですね、一番国の国難というべきもののときに、情報の一元化というか、情報をどこかに一本に絞り込んで発信をさせるべきじゃないかということも思いますけれども、その辺もぜひ訴えていただきたいと思っておりますけれども、見解をお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは半分同感で、半分違います。というのは、やっぱりこれこそが情報のブランドなんですね。今例えば環境省が言ったにしても、だれも信用しませんもんね。ですので、これも、黒岩幸生議員にもお答えをしましたけれども、やはりこれは情けないことでもあります。一方で国民が国民の政府を信じられないということは情けないことであるんですけども、一つやっぱりよりどころとして、IAEAですよ。IAEAが今8,000ベクレルも参考値として、いや、これは環境省のホームページの片隅に書いてあるんですよ。IAEAが参考値としてこれは受容できるというような書き方をされていて、そうじゃなくて、要するにIAEAが定めた今回の福島第一原発の事故を想定した限り、これだけの、何というんですかね、8,000ベクレルなら8,000ベクレルでいいけれども、これは非常に本当に厳しい基準なんですよ。それで、IAEAが定めたというふうにして、これをちゃんと法律に書き込むと、ここまでは議員と認識は一緒なんですけど、あとはIAEAが定めた、あるいは法定の基準がこうなんだということで、これはありとあらゆる媒体が、そこが定めたものであるということで、（発言する者あり）それはぜひ、平野議員ちょっと聞こえます、よろしいでしょうか、ここは本当に真剣に私答弁しているんですよ。私語を慎んでください。平野議員さんちょっと、江原議員さんも私語を慎んでください、ここは肝ですよ。（発言する者あり）

○議長（牟田勝浩君）

それは関係ありません。静粛にお願いします。私語を慎んでください。

市長続けて。

○樋渡市長（続）

江原議員さん、平野議員さん退席させてください、本当。（発言する者あり）いや、ここは肝ですよ。

〔6番「ちょっと私の時間ですから、もう時間が足りませんから、ちょっと慎んでください」〕

○議長（牟田勝浩君）

私語を慎むように、そして、継続をお願いします。

〔6番「議長お願いします」〕

〔26番「気にしない」〕

私語を慎むように。

○樋渡市長（続）

江原議員さんが気にしないと言っていますけどね、こんなね、本当に、とんでもないですよ、本当。

○議長（牟田勝浩君）

市長、継続してください。私語を慎むように。

○樋渡市長（続）

もう江原議員さんもかっかしないでください。（発言する者あり）

それで、申し上げますと、要は、あとの媒体というのは、先ほど言ったとおり、8,000ベクレルというのをどこどこが定めた基準であると、そして、これは環境省に、この場をかりてお願い、きょう環境省の官僚の方もよくこれはごらんになられているそうなので、あえて申し上げますと、その8,000ベクレル／キログラムというのは、どういう意味なんだということを中学生でも小学生にもわかるように、それもぜひマニュアルかなんかにやっぱり書いてほしいと、それを我々がそういうふうな文言をもってして広めるということには、全然それは実際やっていきたいと思っていますので、それをぜひお願いしたいというふうに思っております。基本的認識については、議員と全く同じくするところがございます。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

こういった議論を大いに深めながら広域処理の声を全国に広めていきたいということで思っておりますので、今後ともこういうような形で議論を市長とも交わしていきたいと思っております。

そういった中で、私も現場第一主義という思いの中で、今年度のボランティア復興支援にも行く計画をしております。そういった中で、行って現地を知ると、また、知っていかには被災地の状況を踏まえながら地域の安全・安心のまちづくりに教訓を生かしていくかということも大事でしょうけれども、行かなくても、議員の情報力、ネットワーク力を使えばいろんな被災地の悲惨な声といいますか、教訓が出てくるわけですよ。そういったことを踏まえながら、今回質問の中に四、五点被災地のそういった教訓、被災地の声を踏まえながら質問もさせていただきます。（モニター使用）

そういった中で、今回は、まずはフェイスブック等のSNS利活用の推進についてということで、SNS、説明しますと、ソーシャルネットワークサービスということで、要はインターネットで人と人とのつながりを支援するシステムというふうな形で、ちょっと認識が違いかわかりませんが、そういうような思いでおりますけれども、そういった中での今後の武雄発信の、武雄モデルの方向性はどうかということで質問をさせていただきます。

それと、地方分権、地方主権改革一括法についていよいよ施行がされまして、本議会にも上程を幾つかされております。そういった中で、整備の方向性と筋道の判断をどうされるのかということで確認をしていきたい。

それから、教育行政については、危機管理の面で、県立青陵中学校、県立武雄高校との連携がどうなっているかどうか、青陵中は県立ですから、県立と市立、市教委との連携、危機管理の連携がどうなっているのかどうか、ちょっと確認をしていきたい。また、奨学金制度についての改善も指摘をしておきたい。

各種補助事業については、ちょっと順番を入れかえさせていただき、みんなのバス事業、ちびっこ広場事業、予防ワクチン事業、空き家対策事業ということで質問をさせていただきます。

それで最後に、いろんな、最近若干株価も上昇しかけておりますけれども、非常に景気が厳しい中で、武雄市の短期経済調査も毎年実施をされております。なかなか公表もされておりますけれども、武雄市がそういうような形で調査を踏まえながら、結果を踏まえてどう対策を講じていかれる計画なのか、具体的にお示しをいただきたいということで質問をさせていただきます。

それでは、フェイスブックのソーシャルネットワーキングサービスについて市長に今後の推進についてお尋ねをしていきたいと思っております。

このことは、我が公明党の秋野公造参議院議員も、ことしの1月に政府に対して質問書を提出させていただいて、このフェイスブック等のソーシャルネットワークサービスについては、自治体としても少子・高齢化が進んでいく中で非常にいい手段であるというふうな形で、秋野公造参議院議員も政府に対して質問をさせていただいて、総務省も先進的な武雄市の取り組みを事例にして今後の地域コミュニティにおける課題の解決や地域の活性化には重要な手段であるという答弁も得ております。

そういった中で、私もやっと先月フェイスブックに登録をさせていただいて、今恐ろしいように友達の輪が広がっております。そういった形で今後大いに私も利活用というふうな形で今進めておりますけれども、その基礎自治体と地域住民の一人一人がつながることのできる双方向の情報発信機能といいますか、そういった中での今回の新年度のフェイスブック・シティ課という設置も計画があらわれるかと思っております。

そういった中で、戻りますけれども、こういった中で、全国モデルで発信をというふうな

きのうの答弁もありましたけれども、具体的にどのような形でフェイスブック・シティ課の中での双方の相互発信情報の利活用を進めていかれる計画なのか、もう少し市民にわかりやすく御説明していただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まずですね、前提になるのは、今例えば市報であったりとか住民相談であったりとか、これ消費者相談も含めてそうなんですけれども、これを縮小するということはありません。でするので、このフェイスブックを初めとするソーシャルネットワーク、ツイッターも含めてなんですけれども、今ある既存のフェース・ツー・フェースのアナログの部分に加えて選択肢をさらに1つふやすということでフェイスブックを中心とした情報の共有ですよ。交換だったりします。あるいは発信だったりします。これを並び立てようというふうに思っています。

恐らくですね、いろんな人がいろんなことを言いますが、10年たっても20年たってもこの割合は変わらないはずなんです。やっぱり私も市報を見るときに、例えばフェイスブックでも、今市のフェイスブックページで出していますが、やっぱり紙媒体は見ますもんね。でするので、これを疎かにするということはありません。しかも紙媒体で出しているものをフェイスブックで出すということが基本的に原則です。しかもフェイスブックというのは、もともとそういうリアルな現実的なやりとりを補完するための道具だということを、創始者のマーク・ザッカーバーグがいみじくも言っているんですね。だから、これが現実社会がこのフェイスブックにとってかわるなんて、それはあり得ませんよ。でするので、そこはぜひ市民の皆さんたちも御理解をしていただきたいというふうに思うわけです。

じゃ、どういうふうに進めるかということについていうと、要するに今までリアルなところでなかなか参加していただけなかった方が多数いらっしゃるんですよ、これは年齢に関係なく。でするので、フェイスブックがあれば、もう正直言って24時間365日意見が言えるわけですよ、意見が言える。しかも、それは公開の場に出ます、だれが言っているかということも含めて。出ないやり方もありますけれども、そういう意味で補完です。リアルなところの補完ということの機能をもっと拡充させようというふうに思っているんですね。

それともう1つが、さまざまな書き込みをする方によって、実は今市のフェイスブックページ、おかげさまで市民の方々の書き込みも結構やっぱりあるんですよ。そうすると、例えば、松尾陽輔議員がうちの市のフェイスブックに書き込みをしたとしましょう。そうすると、この松尾陽輔さんてだれだろうと思ってクリックすると、武雄市議会議員の公明党の松尾陽輔さんが出るわけですよ。趣味は盆栽とか、（発言する者あり）違いますか、出るんですよ。だから、そうすると、意見を、こんな意見をしている人はだれだろうと思ってそこに

入っていくわけですよ。それをやっぱりうまく使っているのは吉川議員なんですけど、そういうふうに議員が政治活動としても、いい意味でね、牟田議長もそうなんですけれども、そういうふうに、何かな、自分の意見とかというのをフェイスブックを通じて言えるということはあると思います。

長くなりましたし、だんだん議論も、私の答弁も錯綜しましたけれども、あとね、どういふことが出るかわからないのもあるんですよ。要するに、今こういうことを期待していても、可能性は幾らでもやっぱりあるんですね。私の答弁はここで最後にしますけれども、あとやっぱり顔の見える行政がこれにさらに加速すると思います。今度職員一人一人にフェイスブックのアカウントを持ってもらいます。そうすると、情報発信をなかなか口下手な、私みたいな口下手な人もいるわけですよ。だけど、それをフェイスブックとかで言うと、実際出したりするということが得意な職員幾らでもいるんですね。ですので、例えばうちの職員で言うと、僕もびっくりしましたが、食育課の福田史子とか、実際しゃべったことないんですよ、390人もいますから。だけど、ツイッターとかフェイスブックで物すごくしっかりした意見を言うんですね。しかも聞く耳を持っている。こういうことになると、顔の見える食育、あるいは顔の見える行政にやっぱりつながっていくんですね。そこが私はその行政への信頼性にもつながっていくと思いますので、全員が全員その発信するというのはあり得ません。それを教育部長に期待するというのは、それはだめです。ああ、退職か。

ですので、そういうことで、自分がやりたい人、できること、これ年齢いかんによらず、選択肢をふやすということですので、それは職員もどんどん発信をしてほしいというふうに思っています。それによって気づきがたくさんあると思いますし、自分の意見がそこで相対化できると思うんですよ。それが今の行政に求められているんじゃないかなというように思っております。

いずれにしても、今後いろんな、100の議論より1の実行です。もしこれでふぐあいとかいろんなのが出てきたら、その場その場で修正をしていきます。場合によっては、フェイスブックもやめるかもしれません、いろんな問題が出てきたら。そのときにはグーグルプラスに乗りかえようと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

まさにフェイスブックイコール、フェース・ツー・フェースという、顔と顔という部分が今後行政にも大いに求められるかと思えます。

私も以前、ホームページになれていたせいか、ホームページが使い勝手がまだ少しいもんですから、そういった中でいろんなソースベースといいますか、いろんなテーマ別に検索しやすい部分があったもんですから、というのが、例えば教育関係でいろんな子育て中の悩

んでおられるお母さん方の思いをどこかで拾い上げる、何と申しますか、ページが作られないだろうかというふうな形も私なりにいろんな考えを模索しております。そういった中では、公民館とか学校のホームページですね、ブログも非常に興味を持って、若木小学校なんかはもう、あるいは若木公民館あたりは常にもう毎日情報の発信をさせていただいて、非常に今の状況をわかっているんですけれども、例えば若木公民館のブログを見てみますと、発信は非常にあるわけですよ。しかし、若木公民館でいろんな町自体の悩み事とか少子・高齢化にどう対応しますかといった部分に関して、会合はありますけれども、限られた方々しか会合に集まる機会がないと申しますか、やっぱり子育て中のお父さんお母さんの中には帰りが遅い方々もいらっしゃいますから、なかなかその会合に参加できないとか、意見がもう少し吸い上げられるような学校のホームページ、公民館のブログにもそういうふうな形の活用を、ぜひとも市長していただきたいと思っておりますけれども、御見解をお尋ねいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは実際ですね、個人の名前を言って恐縮なんですけど、牟田議長からもそれはちょっと前々から実は言われておまして、今ちょっと考えているのは、やっぱり掲示板はだめなんですよ、掲示板は。インターネットの掲示板は便所の落書き以下です。もう2チャンネルもミクシーだってそうです。やっぱり匿名はだめですよ、匿名は。もう私なんか2チャンネルにすると5つぐらい立っていましたから、もう全部私の悪口ばかりです。当たっているのもありましたけど。

その中で考えたいのは、やっぱり大人である以上、やっぱり実名というか、それはやっぱり自分の名前に責任を持つというのは当たり前のお話なんですね。ですので、今ちょっと技術的にこれはできるかどうか検討していますけれども、市のフェイスブックページの中に公開の掲示板をつくらうと思って、公開の。例えば子育ての人たち、登録していただいた方ですよ、登録は自由にできますから、いただいた方にその掲示板でどんどんわいわい言ってもらおう。これは実際我々も見れるわけですよ。公開の掲示板ですので。もし参加をして意見をおっしゃりたい方はそこに登録をすると、あるいは、我々はどういう子育ての世代がいるかというのを、一回登録されればわかりますので、それで招待することもできるんですね、その掲示板に。ですので、そういう公開の、例えば子育てだったり、テーマごとに掲示板をつくらうかなと。

一回ちょっと子育てでやったとき、うち失敗したんですね。あんまり機能しなかったんだよね。それは当たり前で、やっぱりそれはパソコンでもスマートフォンでも見れるという環境でもなかったですし、なおかつ、やっぱり匿名だとどこもうまくいかないんですね。ですので、今度は実名ということになると、本当に言いやすい人たちが入ってくる。それともう

1つ、ぜひお願いがあるのは、フェイスブックはこれだけじゃなくて、非公開の、やっぱりなかなか悩みとかできないじゃないですか。そういう非公開のグループというのをつくることのできるんですよ。これは参加している人だけが見れるっていうのもできますので、これはうちのフェイスブックページのところにそういう広場みたいなのを、公開、非公開の広場みたいなのをつくって、それで、こういうのがありますよと、参加してみませんかということ促すことにしたいなというふうに思っています。

そして、先ほど答弁をちょっとごめんなさい、失念しましたけれども、これ行政だけが突っ走ってもだめなんですよ。ですので、ICT寺小屋ですよ、ICT寺小屋のもう少し機能を充実していただいて、そこに支援をすることによって多くの皆さんたちがやっぱりフェイスブックを使うためにパソコンに習熟しようという機会は積極的に設けていきたいというふうに思っております。

ですが、繰り返しになって恐縮ですが、これで全部済ませようというふうには全然思っておりません。やっぱりフェース・ツー・フェースというのが一番ですので、そのきっかけになるように持っていききたいなというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひその点も私も望むところですから、ソース別、それからテーマ別にそういうことをぜひ設けていただきたいと思います。

ちょっと触れましたけれども、さっき直接交流はしたことはないけれども、フェイスブックを通じて悩みをお互いに共有しながら、いろんな会合に誘い合って参加して解消できたということも現に聞いておりますから、その辺もいろんな形で活用していただければと思いますので、どうかよろしくお願いを申し上げながら、もう1点、ホームページ、フェイスブックの活用というような部分の中で、災害時の災害総合応援協定は大阪の高槻市と結んでいただいているかと思います。それとか西九州ルートの沿線自治体とも協力体制というような形でありますけれども、被災地で得た教訓といいますか、被災直後に市町村のウェブサイトが、通信機能が損壊して連絡が住民にできなかったというふうな教訓が出ております。そういった中で、遠隔自治体と連携して、ホームページあたり、フェイスブックもしかりですけれども、代理掲載協定をぜひ市長結ぶべきじゃないかと、結んでいただきたいということで御提案を申し上げたいと思います。

例えば、東北関係で庁舎内にサーバー補完もしている自治体もあるかと思っておりますから、そういうようなところと、代理掲載協定をぜひ結んで災害対応に向けての連携をぜひとっていただきたいということで御提案を申し上げたいと思うんですけれども、その辺の取り組みはいかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

わかりません。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

どうもすみません。もう少し私も勉強というか、その辺の連携がどういうふうな形で具体的にになっていくかどうかあれですけども、被災地で自治体が通信機器が損壊して情報源が絶たれたと、そういった中で遠隔地との情報のやりとりをホームページ上でできないかどうかという部分の中で、実際北海道あたりのどこやったですか、あとで町村名も出したいと思えますけれども、実際、北海道と福島の自治体がそういうような連携をですね、代理掲載協定でいろんな情報を遠隔地からも見て、住民に今の状況を発信できたというふうな形で実績というか、そういうふうな協定を結んで、そういうふうな形を今後各自治体にも広めていこうというふうな部分のことがあったものですから、ぜひとも武雄市もそういうような形であれば、せっかく先進自治体としての取り組みもいろんな部分でしている中で、ぜひとも武雄市にも取り組んでいただきたいということで御提案をしたところでありますけれども、もう少し私もその辺を勉強させていただきながら、いろんな形で協定は大いに今後結んでいただきたいというふうな形で思っております。ただ、そういう点で、後でまた一緒に御答弁もいいかと思えますけれども、今、陸前高田市、あるいは仙台の若林区ともいろんなかかわりが深くなっていく中で、今すぐとは言いませんけれども、姉妹都市協定あたりでも結んで、ぜひとも取り組んでいただきたいと。

きのうの話にもあっていましたけれども、戸羽市長も忘れないでほしいと、忘れることなく支援をしていくためには姉妹協定をですね、復興には何十年とかかるわけですね。そういった中で、セバスポールも姉妹都市でいろんな交流も盛んに行われております。それはもう被災地全域に武雄市でも支援を、また、市民の皆さんにも声をかけていくのが当然ですけども、やっぱり被災地の全域に支援をしていくというのは無理な部分がありますから、現に陸前高田市とか若林区とはいろんな職員の交流とか、私も今回、今年度行こうというふうな計画でおる中で定期的に行っている陸前高田市あたり、また、市長、副市長も来ていただいて今の状況とかいろんな後援もしていただく中で、さっき申し上げたように、今すぐとは言いません。今後将来的にそういうふうな姉妹都市計画案あたりも武雄市から結んでいけば、その辺のことが全国に広がって、ある程度の支援体制が長く、末永く続くかと思えますけれども、御見解をあわせてお尋ねしていきたいと思えますけど、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私はこれに関しては反対であります。というのは、例えば確かに今陸前高田市とはすごくいい関係というか、本当に深い、もうある意味兄弟以上の関係にもうなりつつあるんですね、行政同士は。ですが、例えば姉妹都市結びましょうて言ったら、陸前高田の人たちを苦しめる結果になると思うんですよ。というのは、陸前高田の場合は、もう名古屋市であったり、三重県の松阪市であったりとか、いろんなところから、我々だけじゃないんですよ。そうすると、陸前高田からすると、何で武雄だけなんだって、あるいは何で名古屋だけなんだというふうになるんで、それはやっぱりかえって善意があだになるような気がします。やはりそういう姉妹都市というのは、やっぱりあれですよ、松尾陽輔議員のように慎み深い、優しいお気持ちからスタートした場合に、やっぱりそれはあんまり我々から呼びかけるべきような事柄ではないような気がしております。ただ、それ以上に、実際、松尾陽輔議員もさまざまな後援会とか被災地支援とか、実際もう御自身もやられておりますけど、そういうふうに行政同士じゃなくて、市民同士でも交流が今進んでいるんですね。例えば、これはリアルじゃなくても、フェイスブックを通じてとかということで、そういう本当の意味での草の根の動きがしていますので、行政、あるいは議会、政治の役割はそういったことの後押しをするということが大事なんじゃないかなというように思っています。

先ほどの掲載の趣旨はわかりました。そのときにぜひ呼びかけたいと思っているのは、うちはサーバーが遠隔地にあって、今フェイスブックを使っていますし、幾つかミラーサーバーも実はもう持っているんですよ。ですので、ここの情報が切れたからといってうちの情報が切れるということはありません。ですので、そういう意味で、そういったところを完備していないような被災地ですよ、これは固有名詞はもう上げませんが、そういった情報については積極的に載せていこうと思っております。

例えば、この前の情熱大陸で石巻日々新聞ですよ、あれしばらく3月11日以降は壁新聞になったんですね、壁新聞に。これを例えば、例えばですよ、どこかで被災があったときにそういったのをいただいた、画像でいただいてうちのホームページに出せば、アクセス数が今までで1,500万なんですよ。そうすると、こういうのが載っているよというのは、いろんな方々が伝えてくれるんですよ。そういう自主的な応援はぜひしてまいりたいと思っておりますので、そういう意味で、議員と私たちの認識は同じだというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

私もなぜ陸前高田市だけなのか、あるいは若林区だけなのかということで、その危惧も非常に思っていました。だから、そういった形で今後長い目で姉妹都市という思いの中で我々

も支援もさせていただきますし、また、市民にも協力を呼びかけていきたいと、このように思っておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げて、次の質問に移っていききたいと思います。

要は、いよいよ地方主権改革一括法が4月から施行をされます。そういった中で、今回も条例議案として2議案提出をされております。中身については、議案審議の中で議論を深めていききたいと思いますけれども、要は、何なのかという部分の中で、国、県が今度はもう各自治体に任せますよというふうな形で条例改正の一括法が変わってくるわけですので、その中で従うべき基準、それから標準、参酌すべき基準という部分の中で分かれて今後その辺の条例改正がなっていくわけですが、私も資料を集めました。今回上程で2議案、中身的には8条例ほど改正で上程されておりますけれども、まだ幾らでもあるわけですよ、改正の中身が。中身によっては、非常に検討していくことが出てきます。特に参酌すべき基準、参酌とはなかなか聞きなれない言葉ですが、ほかのものを参考にしていかに長所を取り入れていくかというのが参酌という意味合いですが、そういった中で、地方公共団体、武雄市が十分参照した結果としてであれば、地域の実情に応じて異なる内容を定めることが許容されるものということが参酌すべき基準になつてくるわけですよ。

それを、ちょっと難しくなりますけれども、そういった中で詳しくなると少し時間が足りなくなりますので、要点だけ申し上げますと、この参酌すべき基準、さっき申し上げた武雄市が十分参照した結果としてであれば、十分参照した、参照するために何が必要かということですよ。ただ執行部だけの議案の上程だけではいけないのではないかと。今後中身的に見てみますと、例えば介護保険事業にかかわる条例改正も出てくるわけですよ、今後。そういった中で、実際の利用者、現場の声、施設関係者の声、いろんな声を十分参照した結果を判断して地域の実情に応じて定めていくのが参酌すべき基準ですよ。これをやっぱりどこかの中で十分な協議をして、今後の地方主権改革一括法の改正にしていくべきじゃないかということで、今回中身的には事前審査になりますから、中身的には触れていきませんが、今後検討していく中で、さっき申し上げた住民、さらには利用者、行政、関係者、議会と十分な議論の場を持つべきじゃないかと、そういった中での条例改正をしていくべきじゃないかということで、今回その地方主権改革一括法を私なりに勉強させていただいて、御提案を申し上げたところでございますけれども、御見解をお尋ねいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

これちょっと出していただいて、（モニター使用）このまんまでお願いしたいんですけども、これ大分、ちょっと議員も誤解があるようなんですけども、この一括法というのは、

もうでたらめですよ。地方主権改革一括法といっても、これ中身見てみましたが、もうこれもざる法、空法、空砲です。どういうことかといえば、本当に国は権限をやっぱり離れたがらないんですね。したがって、先ほどの介護施設でいうと、例えば面積であるとか介護要件というのは、国の基準どおりにしなきゃいけないんですよ。じゃ、ここのウの議員さんの資料を使って恐縮なんですけど、参酌すべき基準というところは何かというと、もう本当細かいね、例えば介護施設でいうと、廊下のところをどこにつけるかとか、そういうところなんですよ。肝以外の部分なんですね。ですので、これは天下の悪法です。

ですので、私は全部を全部、地域にゆだねてもらわなくても結構です。それは国が震災瓦れきみたいにすぐまた責任逃れしますからね。全部くれとは言っていないんですけど、もし一括してするんだったら、例えばですよ、介護の施設の部分については、介護施設の法律が幾つかあるじゃないですか。この部分で、例えば施設とかといっても、それについては地域にゆだねてくれて、こういう話なんですよ。小学校を建てると言ったときに、これは文部科学省の基準で全部南向きなんですね、南向き。ここはいいじゃないですか、例えば寒冷地とか武雄は。沖縄は南向きだったら死にますよ。これ北向きにしようとしたら、沖縄は結構北向きの家がありますので、北向きの学校にしようとしたら、いや、文部科学省の法令違反だと言われるんですよ。ですので、そういったことをセットとして、この一括法とかを原口さんが言ったかどうか知りませんが、そうじゃなくて、例えば介護保険なら介護保険で地域に、そこをしてもらって、ここまでゆだねますというような個別の法律でぜひ協議をしてほしいと思います。したがって、この地域主権改革一括法の視野にしている法律は全部かすです。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

私もいろんな形で、そしたら十分参照した結果、例えば介護訪問で要支援者、週に何回訪問しましたかと、そういうささいな部分ですよ。ただ、さっき市長が言われたとおり、その辺の意見の、現場の意見を吸い上げて国政に届けると、訴えていくというのも我々の仕事ですから、やっぱりそういうふうな現場の声をどこかで吸い上げていかんと、上位法で言われたからと、しかし、こういう問題がざるですよというだけじゃ済まないと思うんですよ。やっぱり現場の意見をいかに届け、そういうふうないろんな意見があるわけですよ。こういう法律はでたらめじゃないかという声をいかに吸い上げていくかというのが市長大事な部分だろうと思います。その辺に関してもう一回御見解を。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと言い過ぎましたね。ざる法とかなんとかとかね。それはちょっと慎んで、訂正はしませんけれども、やっぱり大事なものは、それを僕ね、地域の実情を国に届けるといっても、届けるべき国が無政府状態ですから、それは意味がない。それよりも、やはりここは法律違反であれ、条例違反と言われるかもしれませんが、例えば面積要件とか介護を付随にするにしても、いや、これは少ないとか。だけど、地域は地域の実情があるわけですよ、東京と武雄はやっぱり違いますから。そのときに、やっぱり国に、あなた方は法律違反と言われるかもしれませんが、我々は法律違反よりも人の道に従うんだと、人の信義に従うんだということを信念持って、魂込めて言うようなことをやっぱり言うのが私は地方の政治だと思っています。

そういった中で、もう我々は我々に任せてくれということと言おうと思っていますし、実際今図書館で、MY図書館で今文部科学省と大げんかしているんですね。大げんかしていますけれども、それは我々は我々の基準があって、もう訴えるんだったら訴えろと言っています、どうせ私は訴えられていますから。ですので、そういう中で、やっぱり地域に根ざした声を我々が届けるだけじゃなくて、それは届けますけれども、その中で実現するという、スピードを持って実現するという、これが多分市民の皆さんたちが一番望まれていることじゃないかなというふうに思っております。

そして、何よりも、やっぱりスピードは僕は最高の付加価値だと思うんですよ。実際100の議論より1の実行、やった上でどうしても使い勝手が悪いとか、そういったのはどんどん修正していけばいいと思っていますので、市民の皆さんたちもその辺の考え方をもうぜひ切りかえていただきたいなというように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

そういった中で、一覧というか、条例等の中身を見てみますと、厚生労働省、国土交通省、それから総務省、条例も第115条第14項の2項とか、ちょっと非常に入り組んだ難しい部分がありますから、私もちょっとこの場ではなかなか議論を深めることはできませんけれども、議案審議等の中で十分深めながら今後の対応をもう一度確認をしていきたいと思っております。

そういった中で、公営企業法の資本制度の見直しも出てきます。それとか、企業会計で言えば、平成26年度からは退職金の引当金も明確に示すように指示が来ているかと思っております。今は退職金引当金を明確にというようなことまではないと思っておりますけれども、今後その退職金を幾らためとかなんと不足しますよという退職金引当金も計上しなさいという指示が来ます。そういった形の考え方も今後大いに議論を深めていく必要があるかと思っておりますから、その辺も6月以降の質問の中で、一般質問の中で御見解をただしていきたいと思っておりますので、どうかそのときはよろしく願いしておきたいと思っております。

それでは、次に移ります。教育行政についてお話をさせていただきたいと思います。

冒頭に申し上げました武雄市教育委員会として、県立青陵中学校、県立武雄高校との危機管理体制はどうなっているかということで確認をしていきたいと思いますが、その前にちょっと2点ほど、先週の金曜日でしたか、市内5つの中学校で卒業式がありました。どこもすばらしい卒業式だったと思います。特に私は武雄北中の保護者としても参加をさせていただいて、北中は、宮地洋州校長を中心に『夢』プロジェクトの取り組みで、被災地に元気と夢をとということで『夢』ハンカチ運動を展開させていただいて、1万1,111枚、全国全世界から『夢』ハンカチが、ちょっと私もきょうはボードで皆さんに見せたかったんですけども、そういうような形で被災地に元気と夢をとということで、NHKの被災地の当日の特番でもそれが紹介をさせていただきました。紹介させていただいたからというわけじゃないですけども、各ほかの4中学校もすばらしい卒業式だったと思いますけれども、牟田議長の紹介でも、古賀シェフが学校に来て料理のすばらしさということで、今回の卒業生の中にも古賀シェフの下で働きたいという生徒も現にいます。そういった形で、教育、デスク、机の上での勉強もいいでしょうけれども、そういった生きた教育をぜひとも今後大いに教育現場に取り入れていただきたいということを、教育長に来年度の取り組みに入れていただきたいと熱望する一人ですけれども、御見解をまずお尋ねしておきたいと思います。御答弁をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

東日本大震災につきましては、お話にありました武雄北中、東川登小初め、各小・中学校でできる取り組みを精いっぱい取り組みがなされました。特にいろんな経済的とか科学的とか行政としていろんな課題が言われる中に、東北の人たちを初めとする日本人の心のすばらしさというのが言われているわけでありまして、極めて大事なことだというふうに思っております。

そして、今回もチーム武雄として、先輩としてお話をいただいたようなことも実際にありますし、そのお話をきっかけにいろんな活動につながったこともございます。

長く語り継ぐ支援の気持ちを持つということが大事ということが今後の議会でもたびたび言われてきましたけれども、実際にちょっと今刷り上がったばかりなんですけれども、陸前高田の一本松を教材にした授業等も実際に今年度取り組んだりしておりまして、市内小・中学校に今度仕事に生かしたいというふうに思っております。

そういう意味で、今トータルとしておっしゃいました、より子どもたちの体験を通して心を動かしてという教育は今後とも大事に取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

6 番松尾陽輔議員

○6 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

中学3年生だけじゃないですけども、いろんな意味で影響を受けやすい年代といいますが、そういった中で生きた教育はまさに人生を考えさせる、また、進路を決めるに当たって重要な教育の一環だと思いますから、ぜひともこの生きた教育を教育の場に取り組んでいただきたいということを熱に今回お願いをさせていただきながら。

きのうはきのうで、高校入試の合格発表の日でもありました。武雄北中は全員合格ということで朗報を聞いてうれしく思っていたところですけども、今回からまた入試制度が変わって、前期試験、推薦入学は今年度より特色選抜試験というふうな入試ということで名前が変わりました。それから、後期試験というのが一般選抜入試ということで名称も変わっている中で、それは本試験というか、もう不安な部分も生徒も大いにあったかと思えますけれども、今回の入試制度が変わって、特に特色選抜に限っては不安でたまらなかったという生徒からの声も聞いています。そういった形で今回から始まった特色選抜入試で、その現場、学校側からの課題とかなんとかは、いろんな声が教育委員会に届いていないのかどうか、その辺をちょっと確認をさせていただきますけれども、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

現在まだ2次募集等があつての途中の段階でありますので、この段階で教育委員会としての見解は避けさせていただきたいというふうに思っておりますが、きょうの新聞報道等でなされておりますように、運動部推薦で、運動中心でいけたのがどの子も学力も必要なんだということでの評価が選択ができるようになったということで、選択2回も受ける機会がふえたということでプラス評価もありますし、3教科で不合格だった場合にまた5教科勉強しないといけないと、こういうことにつきましては、市内の校長からも話としては聞いております。

いずれにしましても、全体的なことにつきましては、すべて終わりましたからまた意見をとりまとめたというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

6 番松尾陽輔議員

○6 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

それもですね、2次募集あたりが終わって最終に総括の中でどうやったかということで聞いてもいいかと思えますけれども、現にそういうような形で特別選抜入試が終わったわけですから、いろんな声を即座に聞いて対応して県に申し上げるところは申し上げながらという対応も必要かと思えますから、早急にそういうふうな意見を吸い上げていただけたらと思いま

すので、よろしくお願いを申し上げて、教育行政の本論に移っていきたいと思います。

冒頭に申し上げました中高一貫の中での青陵中学校、武雄高校の危機管理体制について被災地の教訓を踏まえてお尋ねをしていきたいと思いますが、市内の小・中学校には、危機管理マニュアル、私も見せていただきました。当然つくっていただいております。

そういった中で、教育委員会としても全体の掌握という意味で危機管理マニュアルを作成されているかと思いますが、作成に当たられたメンバーはどういう方々が作成にかかわられたのか、ちょっとまずその点だけ御答弁をいただければと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

危機管理マニュアルにつきましては、地域の事情、状況の違いがありますので、各学校で校長の責任において、責任を持って作成するというところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

各学校ごとということですが、教育委員会としての危機管理マニュアルの作成はされたのかどうか、しておられるのかどうか、確認を。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

今、今度の原子力災害のことをつけ加えないといけませんけれども、その部分が今まだつけ加わっていないで、委員会としてのマニュアルをつくっているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ちょっと私の質問が悪いのかどうか、ちょっと答弁が食い違うというか、よくわからない部分があるわけですが、各学校には危機管理マニュアルがありますね。武雄市教育委員会としての連絡体制というか、各小・中学校に対しての大もとの危機管理マニュアルの作成はなさっていますかと、もしなさっているとどういふふうな委員の方々が作成に携わられたのかどうか確認を。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

これは部内で、委員会内での作成ということでございます。で、教育委員会のマニュアル

ということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ちょっとあれですけども、いいです。私が言わんとするところは、部内ということですね。それもいいでしょう。そしたら、そこに青陵中学校、武雄高校の、当然県立は県教委管轄ですから、市内小・中学校は市立の教育委員会管轄ですから、そこに当然、管轄は違いますから、かかわるといふか、入っていないのは当然かも知れませんが、青陵中学校、武雄高校の連絡体制、危機管理も教育委員会としては掌握をしておくべきじゃないかということで御提案といふか、確認をさせていただいております。

例えば、各小・中学校に指示はしていますよ、各小・中学校でつくらせていますよ、その辺の掌握といふか、どういうふうな連絡網になっているかは、教育長は御存じかと思えますけれども、青陵中学校、武雄高校がどういうふうな連絡体制をとっておられるのかどうか。要は、青陵中学校、武雄高校に通う子どもたちも同じ子どもたちですから、市内に住んでいる、市外に住んでいる、市外の子どもたちと関係なく同じ武雄市内の小・中学校、高校という視点から言えば、危機管理体制の大もとである教育委員会としては、県教委の管轄であるとはいっても、市でそういうふうな緊急連絡体制の管理マニュアル的な分は掌握をすべきじゃないかということで今回質問をさせていただきましたけれども、その辺の掌握までしておられるのかどうか、ちょっと御説明をもう一回、御見解を。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

ごらんいただいたが早いかわかりませんが、（マニュアル現物を示す）こういうのが各小・中学校で作成しております。これが青陵中学校のマニュアルでございます。

そのようにして連携できる場所は連携するというのが当たり前だろうというふうに思っ
てやってきております。これは危機管理に限らず、キャリア教育であろうと、いろんな面で
連携できる場所はするということでもあります。ただ、県立学校は県立学校としての連絡
報告体制を県教育委員会との間で必要なわけでありまして、ある面ではそこが二重になっ
てくるといふ面がございます。

ただ、危機管理の対象とする危機ということについては、もうだれが考えてもその地域で
の危機という面がほとんどでありましようから、そういう面では、さっき言われました生徒
の半数以上が市内出身、そして、市内外問わずそういう場合には、同じ子どもでありますの
で、私どものほうも極力連絡できる場所は連絡をこれまでもやってきております。例えば
不審者対応とかということであれば、場合によってはこちらからお知らせすることもあるし、

県の連絡システムで学校には入ると、ダブったにしても、緊急な連絡についてはできるだけいたすようにしてきているところであります。

これは、その全体的な調整、バランスというのは難しいところがありますので、これは県から入るのか、これはこちらから教えた方がいいかというような判断に迷うようなところもありますので、これはまた今後青陵中、武雄高校とも連絡していきたいというふうに思います。

確かに、武雄高校よりも青陵中のほうとの連絡が多いというのはもう事実でございます。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

なぜ私がこの質問を提出したかというのは、被災地の声がこういうふうな状況が発生したということがネットで私に情報が入ってきたものですから、武雄市の状況はどうだろうかと、この辺の確認を徹底しなさいということであったものですから。

というのが、被災地の福島では、幼稚園、保育園、あるいは小・中学校には市教委からすぐ避難の通知が行っているわけですよ。しかし、県立高校には通知が県から若干、それはもう管轄が違うものですから、おけているわけですよ。あるいは地震とかなんとかで全く情報網が別々なものですから、片や避難している、片やまだクラブ活動でグラウンドに子どもたちは、高校生はしているというふうなことが現にありますものですから、武雄市としてはその辺の青陵中学校、武雄高校への連絡体制網が確実に明記してあるかどうか、明記しなければ明記すべきじゃないですかということで質問をさせていただきました。

ちょっと答弁が食い違った部分ですけれども、その辺はさきに教育長もおっしゃったとおり、同じ市内に住む子どもたちですから、それはもう市外からの子どもも一緒の子どもたちの命を守るという立場であれば、俗にいう縦割り行政じゃなくて、やっぱり地域に合った体制づくり、同じ小・中ですね、青陵中学校、高校も踏まえた中でいろんな議論をしていくべきだと思いますけれども、市長御答弁をお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この安全・安心の連絡で県立高校なり県立中学に、何というんですかね、情報を共有するというのは、教育委員会の法的、あるいは条約的な義務というのは全然ないんですね。したがって、県の教委と市の教委というのは分かれていますので、それと思ったんですけど、今ちょっと、ここで話、協議をしましたけれども、実は市の総合計画の中で避難の連絡網というのはあるですよ。これ多分ですね、武雄高校は入っていないんですね。入っていないので、これ入れるようにします。入れてなおかつ私から教育委員会に要請をして、教育委員

会にもぜひ武雄高校とか青陵についてはきちんと明記をしていただくように私から教育長にきちんと要請をします。

その上で、危機管理の要諦というのは、やっぱり情報の空白が一番怖いんですね。県立高校が取り残されるというのは、これは多分武雄でもそうなると思いますので、あっちこちから同じ情報がきちんと行くようにしたいと思いますので、これは教育委員会の責任よりも私どもの、市長部局の責任だと思っていますので、それは議員の御指摘を踏まえて、そのように対応させていただきたいと思っています。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

まさに情報の空白、情報のおくれが一番生命にかかわるときもあるわけですから、その辺は迅速に、縦割り行政じゃなくて、横の連携を十分にとっていただくことを指摘させていただいて、今後していくということで市長の答弁もいただきましたので、その辺は十分な連携をとっていただきながら、県教委との話し合いの場でもそういうことを持ち出していいただいて、その辺の縦割り行政は縦割り行政として法律で決まっている分は厳守しながら、そういうような危機管理に対しては臨機応変なといいますか、横の連携を十分にとっていただくような、全県下に呼びかけて、これを機会に呼びかけていただきたいということで切にお願いをしておきたいと思います。

そういった形で、関連ですけれども、青陵中学校あたりは上履きシューズじゃなくてスリッパなんですよ。武雄高校もスリッパ、北方中学校もスリッパと、それはいろんな形で、衛生上の問題とかですね、いろんな問題もありますけれども、いざというときには、やっぱりスリッパよりも上履きのシューズがというふうな声も、被災地の現場ではそういうふうな声も出ております。いろんな御父兄さんの考え方もあろうかと思えますけれども、いろんな部分の中で教訓を踏まえて申し上げていただければと思います。

それとか、せんだって吉川議員からも、自転車もですね、自動車並みの事故があって、賠償も何千万円という賠償が請求されたというケースの中で、青陵中学校の対応ができていのかどうか、武雄高校はどうなのか、市内のそういうふうな県立に通う子どもはたくさんおります。そういったこととか、ハザードマップ、危険箇所は、県教委、市教委としてはどこが危険地区なのかどうか、掌握も恐らくできていないんじゃないかと思えますので、その辺の連絡も現場なりの担当者、実際に事故があったときにはだれに連絡していいのかどうか。避難所であって、学校に電話してもだれもいなかったと、携帯番号もわからなかったというふうな被災地での声も上がっていますから、ぜひともその点を踏まえながら、体制を整えていただきたいと思っていますので、よろしく願いをしておきたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

公明党は、日本学生支援機構の奨学金の第二種といいますか、制度に関して学力が何点以上なからんと申し込みができませんよという基準があったわけですよ。しかし、進学希望意思があれば全員に奨学金は寄与すべきじゃないかということで学力基準の撤廃をさせた実績があります。そういった中で、武雄市も3月1日から3月31日まで武雄市奨学金貸与金額と期間ということでホームページにも載っております。条件としては、大学、短期大学生在学1年につき24万円、高等学校、高等専門学校在学1年につき14万4,000円というふうな形で無利子というふうな形で金額と期間が定めてあります。それと申し込み資格、保護者が武雄市に1年以上居住のこと、それから2つ目に、学業成績が優良である者、それから3番目に、学費の支弁が困難と認められる者、4番目に、ほかから奨学金資金を受けていない者ということで申し込み資格要件が4つあります。そういった形で、今のこの武雄市の奨学金制度の申し込み利用がどうなっているのか、ちょっとお尋ねをしていきたいと思っております。御答弁をお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

来年度については、今まだ募集中でございますので、把握はできておりませんが、平成23年度につきましては、14人の方から貸し付けの申し入れがあって14人貸し付けをしております。約316万円、22年度が15人で350万円の貸し付けをしているという状況でございます。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

そういった中で、現に利用者もっております。先ほど申しました学業成績が優良な者に加えて、追加申し込みの追加要件としてここに上げさせていただいております、特定の分野において特にすぐれた資質能力があると認められた者、さらには学習意欲があり、学業を確実に終了できる見込みがあると認められる者をぜひ追加要件としてここにに入れていただいて、ある程度募集人員は限定が若干名ということで決まっておりますけれども、ここら辺も緩和しながら、ある程度希望者のある方は、また学業に意欲のある生徒たちにもこの申し込み資格ができるように、申し込みができるように条件の緩和をぜひとも、この場をかりて、また、せつかく今3月1日から3月31日までの今の申し込み期間となっているこの奨学金制度について追加資格の要件を追加ということで御提案を申し上げたいと思っておりますけれども、これに対する御見解を教育長よろしくをお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

基本的、目的としては、先ほど議員が言われたことでありますので、やはり学習したくても、どうしても経済的な問題で困難ということを第一義的に考えながら、今学習の意欲があるとか、あるいは卒業見込みがあると、こういうことの子どもたちに対しても考慮していきたいということで考えております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

それも十二分にわかりますけれども、この辺も十分加味していただいて、意欲のある子どもたちにも資格要件として入れていただいて、対応を十分にさせていただきたいことを切にお願い申し上げて、次の3つ目の質問に、ちょっと時間も押し迫っていますもんですから、ちょっと早走りで申しわけないんですけれども、3つ目の各種補助事業についてお尋ねをしていきたいと思えます。

まずもってみんなのバス事業についての今後の運用に関してお尋ねをしていきたいと思えます。

若木のみんなのバス事業について、ちょっと若木地区の限定で申しわけないんですけれども、若木地区の平均乗車率が今2名、一番多い地区は北方の志久地区が7.4人、若木も去年非常に利用者が少なかったもんですから、井手老人会長さん、あるいは緒方婦人会長さん等を含めて、どうしたら利用者がふえるだろうかということで協議を地域でしました。そして、井手会長さんの御提案で、老人会のたっしゃかサロンにも活用できないだろうかということで、たっしゃかサロンに利用もさせていただきました。ただ、今年度で終了ということ寂しい思いですけれども、非常に、北方地区とすれば非常に開きがある。何でかなという部分の中で人口が少ないからという、いろんな課題も私なりに判断を、分析もしておりますけれども、なぜこれだけ少ないのか、執行部のほうでどういうふうな分析をしておられるのかどうか、ちょっとお尋ねの確認をさせていただきたい、御答弁を。

○議長（牟田勝浩君）

山田つながる部長

○山田つながる部長〔登壇〕

みんなのバスにつきましては、平成22年度から実験運行的な形で、あといろんな地域の要望を入れながら運行しているわけでございます。乗車実績につきましては、先ほど議員が言われたように、若木地区につきましては、非常に利用が少ないというふうな状況になっているということでございます。

その部分につきましては、先ほど言っていたいただきましたように、長寿クラブ等によるふれあいサロン、そういうふうなところで利用者の（発言する者あり）わかりました。

利用者が少ない原因といたしましては、現在、若木町には医院が1カ所、それから商店と
いますか、Aコープ跡の商店も閉鎖されましたので、そういうふうな状況の中で、通院と
か買い物の用事を十分に満たすことができないんじゃないかということで利用者が低迷して
いるんじゃないかなというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

まさに分析、今答弁いただいたとおりですよ。もう要するに行く目的が少ないもんですか
ら、買い物に行くためにも町内には買い物のところが、コンビニはありますけれども、生鮮
館もなくなりましたし、そういうような形で今後農協も統合するということで、ちょっと町
内だけぐるぐる回ってもなかなか、それは乗り手がやっぱり少ないのは当然の結果だと思
うんですよ。やっぱりそこを何とか、今いろんな地域でも買い物弱者というですね、若木町内
には何にもないもんですから、例えば運用をもう少し幅広く見直しをしていただいて、北方
町内にあるいろんなニコーとかユートクとか、そこまで足を延ばせるようなみんなのバスの
活用といたしますか、そこには利用者の一部負担というのは、当然それはやむを得ない部分だ
と思います。それはもう町民の皆さんにも御理解をいただけるものと思いますけれども、そ
ういった形で、いろんな陸運局との兼ね合いもあるかと思えますけれども、その辺を十分踏
まえながら、やっぱり町民のニーズに合ったみんなのバスをもっと生かすためには北方と違
った若木の悩みといたしますか、いろんな現場の声がありますから、そういうようなことを大
いにもう少し拾い上げていただいて、幅広い運用をぜひとも、買い物弱者対応とか、いろ
んな形の対応のみんなのバスの活用をぜひお願いしたいと思えますけれども、その辺の御見解
を市長お願いしたいと思えます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

なぜ北方の志久地区が多いかというと、もう若木の6倍ぐらいなんですよ。何でそんなに
多いかというと、議員も御指摘があったように、山田部長からも答弁があったように、やっ
ぱりですね、例えばショッピングセンターだったり病院だったり金融機関というのが直結し
ているんですね。ですので、若木においても、これニーズを拾い上げてきちんと制度に入れ
ようと思っておりますけど、そういう方向でやりたいと思えます。

ただ、中でちょっと議論をしていて、循環バスを出しているわけですね。この循環バスも
我々補助金を出しているんで、その循環バスとの兼ね合いがあるねという話があったんです
けど、私はそれは逆なんですよ。やっぱりニーズがあるところにきちんとやるということ、
そして、循環バスも循環バスで競争すりゃいいんですよ。ですので、やっぱり競争あってこ

その利便性の向上だと思っていますので、ここは哲学を変えますよ。変えて、それで、もう循環バスね、もう行かないで言われたら、またみんなのバスをふやしますよ。そういうことにして、やっぱり地域住民の声が第一です。第一ですので、その制度に合わせるんじゃないで、皆さんたちのお声を制度に合わせてまいりたいと思いますので、できるだけ早く、これはちょっと武雄の中心になるのかね、先ほど話がありましたように、北方になるのかというのは、これはちょっとニーズを踏まえながらも、私たちも調整をさせてください。

そういったことで、もっと使い勝手のいいようにするようにしたいということはお約束させていただきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひともよろしく願います。地元でもいかにみんなのバスの乗り手をふやしていくかということも議論を深めていきたいと思いますから、その辺も十分地域の意見を取り込んでいただきながら、よりよいみんなのバスの運行をお願いをしておきたいと思います。

あと残りが11分ということで、非常に押し迫った中でまだ質問も数多く残っていますけれども、次の質問で、ちびっこ広場設置事業についてお尋ねをしていきたいと思います。

武雄市ちびっこ広場設置補助金交付要綱ということで平成18年3月1日告示第27号で告示もされております。この中身を見てみますと、市長は、児童福祉対策として、児童に健全な遊び場を与え、児童の健康増進、情操を豊かにするために市内各地がちびっこ広場を設置する場合、補助金を交付しますよと、100万円を上限にというのがちびっこ広場設置補助金交付要綱ですけれども、利用者が今現時点にほとんどないということで答弁もというか、確認をさせていただいております。

そういった中で、若木の場合、若木だけの問題じゃないけれども、もう子どもたちよりも高齢者が多いわけですよ、地区におけば。私下村地区ですけれども、もう十何人しか子どもたちはいなくて、遊び場というのはもう運動場とか、ほかの地区と一緒に遊ばんと近くに子どもたちがいない。片や65歳の老人の方々が多くなったもんですから、老人の方々はもう各部落の公民館に集まって何しゅうかということですよ。せつかくちびっこ広場はちびっこ広場としていいでしょうけれども、これをもう少し拡大解釈させていただいて、ちびっこ広場兼高齢者向けの広場設置補助金というような形のもう少し利用枠の拡充を市長ぜひともお願いしたいと、（発言する者あり）ちびっこ広場を全く廃止してというお願いじゃないですよ。これに加えて今の地域の現状が少子・高齢化という、こういうふうな現状を踏まえて、今に合った条例の改正も事業の見直しもしていくべきじゃないかということで今回御提言もさせていただきました。市長この辺の、ぜひとも高齢者向けの対応もしていただきたいと思いますが、お考えを、御見解をお尋ねいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

それはそうですよね。そうだと思いますよ。ですので、これちょっとね、ちびっこ広場の補助金の交付要綱ですよね。これを改正するか、また、ちょっと新たにつくるかというのは、これはこっちにお任せください。それで、ちびっこ広場と同じように、上限100万円ですね、これは制度設計をしますよ。その上で、これ宝くじの助成団体等もありますので、そういったところとも私たちよく調整をしたいと思っていますので、ただ、ちょっとお願いがあるのは、よく市に来るのが、これちょっと言いにくい話なんですけれども、何かつくってくださいというのが結構来んですよ。何かつくってくださいて、ですが、それをすると、やっぱり土地の問題が出てきますので、地元でやっぱりこれだけの土地があるから、これを例えば今度の御高齢者の集まりの広場にしたいんだというような形で基本的に結構詰めた話を最初に持ってこられると、私たちとしても非常にやりやすいということになりますので、これはケース・バイ・ケースもあろうかと思いますが、議員の御指摘のように制度をつくらせていただきます。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひともよろしく。やっぱり制度は今の現状に合った制度を、見直すときに見直しながらよりよい制度化も必要かと思っておりますから、ぜひともよろしくお願いを申し上げたいと思います。

それで、あと6分ということですから、次の予防ワクチン事業についてお尋ねをしていきたいと思っております。

子宮頸がん予防ワクチン、それから妊産婦健診、それから、そういったもろもろの健診事業が今の政権では今月末がもう事業の最終年度やったわけですよ。それを12月の定例議会のときに継続すべきだということで意見書を提出させていただいて、第4次補正案で継続になりました。そういった中で、がん予防日本一を標榜する武雄市にとっては、（モニター使用）以前私のがんの受診状況をもともとこういうふうな形で活用していますけれども、乳がんは先進国でも一番低い、あるいは子宮頸がんに至っても一番比率が低いというふうな形でこういうふうなグラフで以前説明をさせていただいていましたけれども、子宮頸がんワクチンに関してはワクチン接種したときとしないとき、ワクチン接種をしなかった場合は発生率が年間5,087件、接種すれば1,370件と76%減ったと、この子宮頸がんワクチンが、がん予防が一番できるワクチンですよ。

そういった中で、今武雄市の子宮頸がんワクチンの接種状況がどうなっているのかどうか、

こういうことをいろんな機会で訴えていかないとですね、これも一つの啓発の場ですから、大いにこの辺は訴えていきたいと思っておりますけど、今の健診の状況をちょっとお尋ねをお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっとモニターを。（モニター使用）これは非常に思った以上に接種率が高くて、これ中一から高二のデータを示しましたがけれども、おおむねもう80%前後で推移をしているという状況になっています。そういった意味で、いろんな、なかなかできないとかという方々の意見も尊重はしなきゃいけないと思っておりますけれども、おおむね予防ワクチンの接種率というのは、くらし部の頑張りも含めてよくやっつけていただいているというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひとも子どもさんをお持ちの御父兄さんに至っては、接種をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それとあわせて、今回高齢者の命を守るという視点で、高齢者への肺炎球菌ワクチンの接種補助を市長どうですかという御提案ですよ。さっき申し上げたワクチン接種の子宮頸がんワクチン、それとかヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンあたりは全国1,745の自治体は補助をしています。ただ、この高齢者向けの肺炎球菌補助は全体の自治体の600ぐらいの自治体しか補助になっていません。今回ぜひとも、先ほど申し上げました高齢者の命を守るという視点でこの高齢者への肺炎球菌のワクチン接種の補助をぜひともお願いしたいと。補助をお願いするかわりには、財源をとということで、私もいろんな財源を探しました。きのう財源が市長見つかりました。（発言する者あり）残業手当の経費削減2,000万円、といいますか、いろんな部分の中で、やっぱり提案する以上は財源も必要だと思います。なかなか今の財政難の中、あれもしてください、これもしてくださいというのは非常に厳しい部分がありますけれども、いろんな行革の中で経費削減もしていただいている折の中で、明確にこの分はこれに使ったよというふうな形の中で、その辺の市民にわかるような形の節減効果を市民の皆さんにも示すべきじゃないかと思って御提案をさせていただいておりますけれども、財源は別としても、そういうような形で、高齢者の命を守るという部分の中での高齢者へのワクチン接種の補助をぜひとも今回の場をおかりして御提案を申し上げますけれども、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず残業手当のものについては、これはもともと支出するものを支出しないということなんで、これちょっと財源とは言いにくいのかなと思っています。ただ、そうやって前向きに御指摘いただくというのは、ああ、非常にどきっとしましたんで、それは非常に前向きに我々もとらえたいと思いますけれども、これは以前、黒岩幸生議員から肺炎球菌のワクチンについて必要性を述べられて、その中で村上智彦先生が、これ吉川議員もおっしゃっていますけれども、要するに1回の接種で5年間ぐらいきくぞということをおっしゃっていて、これが医療費の抑制につながっているということがあります。

したがって、ちょっとこれやりたいのは山々です。やりたいとは山々ですので、ちょっと財源を探す旅にこれから出たいと思っていますので、それが見つかれば次第、これについてはきちんとやりたいと思っています。ちょっとしばし旅のお時間をいただければありがたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員、もう時間です。

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

まだまだ質問も多かったんですけども、また6月に残させていただいて、本日の私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（牟田勝浩君）

以上で6番松尾陽輔議員の質問を終了させていただきます。